

令和6年度 権利擁護セミナー 開催要綱

1. 趣 旨

本セミナーは、権利擁護の支援内容として重要な「意思決定支援」について学び、成年後見制度の理解促進、普及を図ることを目的に開催します。

意思決定支援をめぐる「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」など様々なガイドラインが作成されています。厚生労働省は、これら各ガイドラインに共通する基本的な意思決定支援の考え方を整理した資料『LIFE-意思決定支援の基本的考え方』を作成しました。

当日は、この資料の内容とともに、意思決定支援の基本的な考え方について講演から学びます。

2. 主 催 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

3. 日 時 令和7年1月16日（木） 13時30分～15時45分

4. 開催方法 オンライン（Zoom）開催

5. 参加対象 民生委員・児童委員、日常生活自立支援事業の生活支援員、市町村行政職員、市町村社協職員、地域包括支援センターの職員、その他本セミナーに関心のある方

6. 定 員 150名

7. 日 程

12:50～13:30 受付（Zoom）

13:30～13:45 開会

13:45～15:45 講演 「意思決定支援の基本的考え方」

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす

代表理事 川端 伸子 氏

15:45 閉会

【一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす】

令和元年6月に設立。権利擁護支援の実践を行っている支援者を支えていくため、研修の実施、情報発信、調査・研究事業に取り組む。通称「ともすプロジェクト」。

代表理事の川端氏は、ケアワーカーや医療ソーシャルワーカーを経て、地域包括支援センターで権利擁護業務の後方支援、さらに厚生労働省で5年間、成年後見利用促進の業務に携わった経験を持つ。

8. 申込方法

①～③のいずれかの方法でお申込みください。

申し込み期限以降は、お手数ですが下記問合せ先までご連絡ください。



① 二次元コード（右側）から申込

② URL（右側）から申込 URL：<https://forms.gle/HfGx2qxwooF5Dh1GA>

③ 別紙「参加申込書」による申込（メールにて s-kenri@winc.or.jp へお送りください）

申し込み期限 令和6年12月27日（金）

9. 留意事項（事前準備のお願い等）

必要な連絡は、参加申し込みの際に報告いただいたメールアドレスへ送信します。

◎資料ダウンロード先 URL もしくは資料ファイル（PDF 形式）

◎Zoom 参加ID およびパスワード

【事前準備】

- ① 事前に Zoom 利用のための端末をご用意いただき、インターネット環境の確認と Zoom アプリのダウンロード（無料）をお願いいたします。
- ② 研修資料を開催前日までにメールでお送りしますので、各自で印刷し、お手元にご準備ください。

10. 個人情報の取り扱いについて

本セミナーの参加申込を通じて取得した個人情報については、本セミナーの運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。

【問合せ先】

岐阜県社会福祉協議会 岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター（担当：堀、森）
〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内
TEL：058-201-1549 / Eメール：s-kenri@winc.or.jp